

令和7年度 町政執行方針



第1回町議会定例会が3月10日から開かれ、吉田町長が次のとおり町政執行方針を述べました。

令和7年第1回天塩町議会定例会におきまして、予算をはじめ関連する議案のご審議をいただくにあたり、町政執行に臨む私の所信を申し上げます。

町政の重責を担わせていただいてから2年が経過し、早くも第一期の折り返しを迎えようとしております。就任以降、「対話・協働・調和」を銘記し、皆様から多くのご支援やご指導をいただく中で、マチづくりへの思いと研鑽を積み重ねてまいりました。対話の中で見えてきた新たな課題、過去から継続する重要課題が山積しておりますが、町民の皆様をはじめ、議員の皆様のお力添えもあり、一步一步着実に解決に向けて前進できていると感じております。

町政3年目にあたりましては、今まで以上に、マチが抱える多くの課題と真摯に向き合う覚悟と、マチの未来を次世代へつなぐ持続可能な行財政運営が必要であると受け止めております。改定となりました第2期

天塩町強靱化計画並びに天塩町デジタル田園都市構想総合戦略を第7期

天塩町総合振興計画の両輪として、皆様との対話を図りながらマチ全体の行財政改革を推進していくと共に、就任後、一つ一つ築き上げてきた信頼関係と官民のつながり、その「つながり」から広がる多くの人材を最大限活用しながら、新たな視点と発想を取り入れる積極性とマチづくりの基本を常に心に留め、子どもからお年寄りまで、皆様の幸せと笑顔があふれるマチの実現に誠心誠意尽力していく所存です。

主要な施策展開についてご説明申し上げます。

本年度につきましては、産業振興、生活環境、地域活性化、行財政改革を政策の柱として位置づけ、本町の振興・発展に向けた取組みを推進してまいります。

I 未来へつなぐ 産業のマチを目指して

①農林水産の振興

本町の基幹産業である農業につきましては、近年の生産資材や飼料の高騰により、厳しい経営環境に直面しております。一層の農業振興のためには、良質な粗飼料の確保や生産性の向上による経営基盤の安定化が不可欠でありますことから、国営及び道営の農業基盤整備事業を継続して推進し、農業生産基盤の維持及び農業経営の安定化を図ります。国産農産物の安定供給に資する能力を最大限発揮するためにも、農業水利施設を含む農業生産基盤の整備促進につぎまして、国及び北海道への積極的な働きかけを関係機関とともに推進してまいります。

また、農業後継者対策、経営基盤強化や省力化に向けた取組に加え、有害獣被害防止対策につぎまして、天塩町営農担い手協議会をはじめ、関係機関との連携のもと推進するとともに、継続した農業ヘルパー確保支援と新規就農者等誘致促進制度の改善を図り、農家の継続した営農支援及び新規就農の一層の促進に注力してまいります。

昨今の物価高騰や人口減少と高齢化の影響もあり、全国的に農家は減少傾向にあります。地域農業経営基盤強化促進計画（地域計画）に基づき目指すべき農業の将来の姿を共

有しながら、本町の農用地が次世代にわたって着実に引き継がれ、農業経営の合理化と基盤強化が図られるよう、計画の推進管理に努めてまいります。

林業につぎましては、認証森林として町有林の適切な保育管理に継続して取り組むとともに、豊かな森づくり推進事業及び民有林等整備支援事業による民有林造林支援、公共建築物等への木材利用や、林道の維持改良による森林整備の促進を図ります。また、本町の森林資源の有効活用と付加価値化に努めることにも、子ども達への継続した木育活動を通じた環境意識の向上と豊かな心の醸成を推進することで、森林整備と合わせたハード・ソフト一体的な林業振興を図ります。森林は、水源涵養や国土と生態系の保全に加え、素材生産や二酸化炭素吸収源など、住民の安心・安全・快適な暮らしに不可欠な多面的機能を有することから、森林環境譲与税を積極的に活用し、関係機関との連携した一層の林業振興に努めてまいります。

漁業につぎましては、漁業経営の安定化や近代化に対して継続した支援を実施するとともに、パンケ沼シジミ資源保護対策事業を継続し、関係機関と連携した覆砂事業による底質環境改善と「シジミ」資源の回復に全力で取り組んでまいります。また、地域事業者や関係機関との連携を図りながら、漁業資源の付加価値

化と販路拡大を促進してまいります。

②商工観光の振興

商工業につぎましては、関係団体への継続した支援と相互連携を図るとともに、融資制度による経営の合理化と安定化を促進することで、一層の地域振興と経済活性化を推進してまいります。また、地域経済の持続的な発展を図るため、事業者への創業・事業承継支援を継続し、関係機関と連携した支援を実施してまいります。

地場産業の振興は、ふるさと納税の推進の観点からも相乗効果が期待できる取組みであり、地域事業者との連携を密にしながら、新たな商品開発やブランド化への支援など、事業者の町外出店・販路開拓への支援を継続するとともに、地域資源の活用を促進することで、地場産品の認知度向上と地場産業の持続性の向上に努めてまいります。

観光につぎましては、各種観光資源の保全や観光施設の整備に努め、観光情報発信の充実と観光促進を図るとともに、各種イベント開催に係る支援を継続し、観光協会や地域の皆様と連携しながら、地域一体となった観光イベントづくりを推進してまいります。また、本年は、北海道遺産天塩川カヌーツーリング大会「ダウン・ザ・テッシェー・オー・ペッ2025」が幌延・天塩区間におい

て開催されます。道内を中心に全国各地から多くの参加者が集まる北海道を代表する大会の一つとなっております。本町の魅力の再発見や地域交流の促進にもつながりますことから、開催地として最大限支援してまいります。

③ 地方港湾の整備

天塩周辺で産出される豊富な陸砂は、建設骨材として高い品質が評価され、年間約50万トンが、天塩港から道央都市部へ移出されております。天塩港は、道央都市部への物流ターミナルとして、建設骨材需要を支える重要な役割を果たしており、すことから、整備促進に向けた国及び北海道への継続した働きかけを実施してきたところです。

港湾物流の効率化を図ることは、本町の砂生産業の振興のみならず、北海道の経済成長を促進する効果も期待できますことから、港湾整備促進に向けた国及び北海道への一層の働きかけを関係機関と連携して推進してまいります。

Ⅱ 安心・安全・笑顔あふれるマチを目指して

① 医療と福祉の推進

町民の皆様が生涯安心して暮らせる地域づくりのためには、医療及び福祉の充実が欠かせません。天塩町

立国民健康保険病院につきまして、整形外科医と内科医による常勤医2名の医療体制を維持しながら、医療技術者の安定的な確保を図るための就労奨励金制度を確立し、地域医療の維持強化に尽力してまいります。また、4月より帯状疱疹ワクチンの定期接種化が開始されますが、本町におきましては、带状疱疹及びその合併症の予防の推進を図ることを目的として、定期接種並びに50歳以上の任意接種への助成を実施します。

お年寄りや障害を持つ方への支援につつましては、国の制度に加え、自立した日常生活活動に必要な支援を継続するとともに、各敬老事業の実施や温泉券及びハイヤー券の交付を継続してまいります。また、安定的な福祉サービスを提供するため、ケアハウスかがやき及び特別養護老人ホーム恵愛荘の施設整備を図ります。

② こども施策の推進

地域でいきいきと健やかに育つ子ども達の笑顔は、マチの宝であり未来への希望です。本町のこども施策を一体的に取りまとめた「子ども・子育て応援ガイド」の普及に努めるとともに、子育て支援金制度や予防接種費用の助成、3歳未満児の保育料の無償化や小中学校における学校給食費の無償化、学用品の支給など、子育て世帯の経済的負担の軽減策

と、アプリケーションを活用した子育て支援サービスの提供に継続して取り組んでまいります。これら支援に加え、結婚新生活支援や妊産婦支援など、ライフステージに応じた一貫したこども施策を継続して推進してまいります。また、各種健診の充実やスクールカウンセラー等派遣、子ども達の居場所づくりの推進など、子ども達の心のケアの充実を図り、子ども達の笑顔を育み、心身ともに健やかな発達を支える体制整備を、福祉・教育・地域の連携のもとに継続するとともに、認定こども園おひさまにおける園庭遊具の更新を行い、子育て環境の一層の充実に努めてまいります。

本町の全ての子どもと若者が幸福な生活を送ることができる地域を実現していくことを目的として、こども基本法に基づき「市町村こども計画」を策定するとともに、全ての妊産婦、子育て世帯、子どもへの一体的相談支援を提供する「こども家庭センター」の設置を目指します。相談体制の一層の強化及び対応力の向上を図るため、専門職員の確保と庁内の体制整備に努めてまいります。

③ 住みよい住環境整備

住宅環境の改善策として、住宅リフォーム支援制度による居住環境の向上支援や、空き家解体補助制度による景観保全や周辺への被害拡大の防止などの対策を継続し、安心・

安全な居住環境の整備に継続して取り組みます。

生活環境の維持向上としましては、冬期間の住民生活を支える除雪体制の維持を図るための除雪車両の更新や、有害鳥獣対策の推進を目的とした西天北グリーンセンターにおける動物焼却炉の機能強化、安心して利用できる公園環境の維持管理に努めてまいります。

④ 防災・減災・強靱化の推進

近年、災害の激甚化と頻発化に伴い全国各地で甚大な被害が発生しております。公営住宅をはじめとした、道路橋梁及び水道下水道などのインフラ整備につつましては、引き続き、各整備計画に基づく計画的な長寿命化と維持改修に努めるとともに、消防救急体制につつましても、消防庁舎の改修及び消防資機材の計画的な更新を行うことで体制強化を図ってまいります。

地域の防災意識の高揚、関係機関・団体等との連携及び訓練の醸成に引き続き努め、重要な情報が迅速に行き渡るよう防災情報配信システムの普及促進と活用推進を図り、住民生活の安心・安全の確保に向けた一層の体制整備に努めるとともに、本町の13河川における浸水想定区域が更新されたことに伴い、天塩町ハザードマップの更新を行います。また、雄信内市街地における非常時の避難区域としての活用と防犯及び交通安全

全対策の強化を図ることを目的とした用地の取得につつまして、関係者との協議を進めてまいります。

⑤ 物価高騰対策の推進

「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」におきましては、物価高騰の影響を受ける生活者及び事業者への継続支援の対応として、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金が措置されたところです。本町におきましては、物価高騰に伴う家計負担の軽減を図るため、町内で使用可能な町民生活応援券の配布を実施するとともに、プレミアム付商品券を発行することで、物価高騰対策と地域経済の好循環を図ります。また、併せて低所得世帯等に対する支援給付を実施し、誰一人取り残されない形で物価高騰の克服を推進してまいります。

Ⅲ 一人ひとりが輝くマチを目指して

① 地域力の創造

人口減少社会において持続可能な地域を実現するためには、マチの課題を的確に見定め、マチが持つ資源や人材を積極的に活用した地域力を創造する取組が重要です。町内外の多様な人材と協働することで、魅力ある地域の形成やコミュニティの再生が期待できますことから、引き続き、集落の核となる人材として集落

支援員を設置するとともに、地域おこし協力隊制度の積極的な活用や、個々のスキルを活かした自由な活動ができる環境づくりと積極的な募集活動に努め、任期後の活動サポートや起業支援による地域への定着を引き続き推進してまいります。また、マチの認知度向上とイメージアップ

による地域ブランディング及び交流人口・関係人口の創出による地域活性化を図ることを目的として、公認インフルエンサーを活用し、天塩町の魅力を全国に発信する取組を推進してまいります。

市街地における人口減少は、地域コミュニティの活力低下につながりますことから、定住の促進を目的とした町有地の売却を実施するとともに、移住定住促進住宅の利用促進に向けた積極的なプロモーションを図ることで、定住人口の増加と移住の促進に努めてまいります。

②国際交流・多文化共生の推進

本町とアメリカ合衆国アラソカ州ホーマー市との姉妹都市交流は、親善団の訪米及び受入や交換留学、文化スポーツ交流など、地域主体の中で行われてきました。本年は、ホーマー市より青少年交流団が来町しますことから、受入体制を整備し、国際交流を継続して推進してまいります。

また、本町の外国人人口は年々増加傾向にあり、地域の様々な産業分

野で活躍しながら、私たちと共に生活しております。多文化共生の視点に立ち、マチの一員として地域へ溶け込めるよう、文化交流や研修交流を充実させ、多文化共生の一層の推進に努めてまいります。

③天塩高等学校の魅力化

天塩高等学校の魅力化に向けた取組につきましては、引き続き、天塩高等学校振興会に対する補助を実施するとともに、公設民営塾による学習支援や、総合的な探究の時間を活用した高大連携事業など、天塩高等学校の魅力化に向けた支援を実施してまいります。麗澤大学との包括連携協定のもとに、一層の人材育成と地域振興を図る思いであり、まちづくりシンポジウムにおきましては、

年々ブラッシュアップされていくアイデアに、若者たちの成長を実感しております。官・民・学・地域で創りあげたアイデアを「カタチ」にできるよう、天塩高校生や関係機関の皆様との協働した取組を推進してまいります。

IV

持続的に発展する マチを目指して

①行財政改革の推進

人口減少社会の中、今まで以上に効率的かつ効果的な事務事業の実施に努め、財政構造の抜本的な改革が必要であることから、天塩町行財政

改革推進本部を設置したところで、本組織におきましては、財政改革、窓口改革、施設改革を主たる協議事項として令和6年度から取組を進めており、本年度から3年間を集中改革期間として設定しております。各事務事業における費用の精査や、デジタル技術を活用した業務効率化及び省力化と住民サービス向上の取組、各公共施設整備の合理化などの協議について、行政評価委員会による客観性及び透明性を確保しながら、行財政改革の取組を進めてまいります。

行政システムの標準化は、住民への直接的なサービス提供や地域の実情を踏まえた企画立案業務などに注力できるようにするとともに、オンライン申請等を全国に普及させるためのデジタル基盤の構築を目的として、国で進められておりますことから、本町におきまして、国の政策と連動した取組を行います。

②ふるさと納税の推進

ふるさと納税制度は、自主財源の確保に加え、地場産業の振興や地域経済の活性化、マチの認知度向上とイメージアップにつながることから、地域の持続的な発展に極めて効果的な取組みです。ふるさと納税制度の基準は、年々厳しさを増しておりますが、引き続き、地域事業者の意欲と皆様の知恵をお借りしながら、ふるさと納税制度の推進に尽力

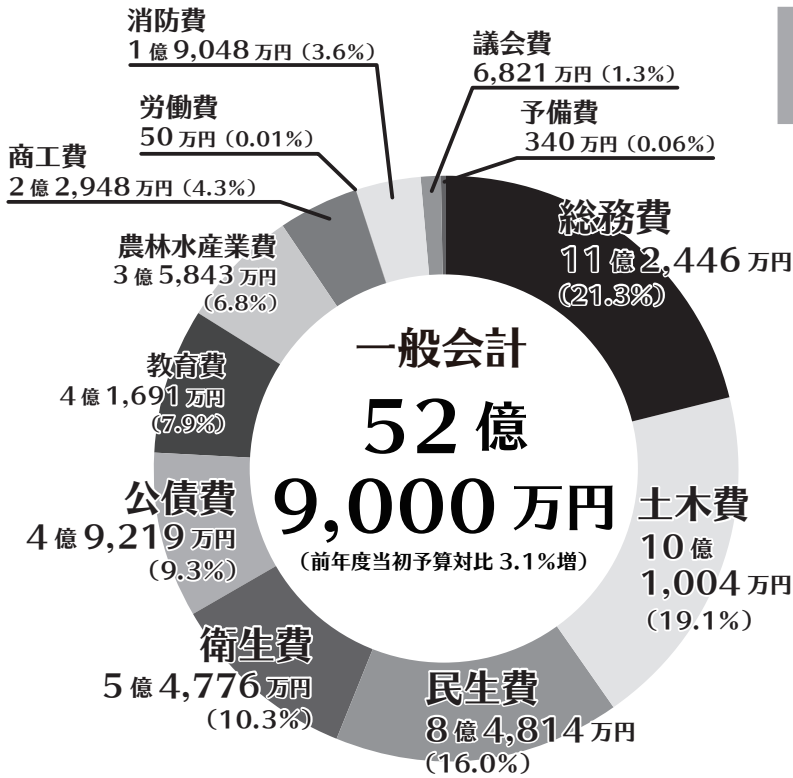
してまいります。また、トップセールスによる民間企業との関係構築や、各種イベント及び首都圏におけるプロモーションを実施し、ふるさと納税の増額を目指した一層の取組を進めてまいります。

③要望・誘致活動の推進

本町が持つ産業基盤、豊かな生産物や恵まれた資源は、経済発展や国土保全、食料の安定供給など、国を支える大きな強みです。農業基盤や港湾、道路や河川など、多くの国営・道営事業が進められておりますが、本町の一層の振興・発展のためには、継続した予算の確保、各種制度の改善など、国や北海道への積極的な働きかけが必要であり、地域の皆様や各種期成会、関係機関と連携した一体的な要望活動を推進してまいります。また、自衛隊誘致につきましては、数十年の長きにわたり、地域一体となった活動が進められており、誘致活動や訓練など、来町した隊員とのイベント、芸術・スポーツ活動を通じた交流は、国防への寄与をはじめ、地域の活性化、マチの発展に欠かすことのできない深い「つながり」です。今後も、関係機関と連携した誘致活動に継続して取り組んでまいります。さらに、天塩高等学校の存続に向けた働きかけにつきまして、近隣町を含めた要望体制の整備を進めてまいります。

デジタル技術の急速な普及や脱炭素社会の実現に向けた取組など、社会が大きな変革期を迎える中で、継続する人口減少と少子高齢化、気候変動や物価高騰は、私たちの生活に大きな影響を与えております。このような厳しい状況の中で、マチの未来を見据え前に進み続ける着実性と実行力を発揮し、地域の経済基盤を支える働き手や担い手の確保、誰もが輝き笑顔あふれる地域の実現、持続可能な行財政運営を目指した政策展開に誠心誠意努める所存です。マチが直面する多くの課題を克服し、社会の変革に適応していくためには、誰もがマチの一員として衆知を結集し、地域資源を活用した特色ある取組を進めていくことが必要です。本町には、先人たちが築き上げてきた多くのつながりと、地域で輝く多様な人財がございます。本年度におきましても、常に、地域一体となつて協働したマチづくりを行うという姿勢を持ち続け、マチの振興と発展に尽力することをお誓い申し上げます。

結びに、町民の皆様をはじめ、議員の皆様のお一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。



予算総額 **82億2,350万円**
(前年度当初予算対比 1.7%増)

一般会計 **52億9,000万円**
(前年度当初予算対比 3.1%増)

特別会計 **29億3,350万円**
(前年度当初予算対比 0.8%減)

一般会計	《1世帯あたりの予算》 371万2,280円 《1人あたりの予算》 205万8,366円 ※令和7年3月末時点（1,425世帯・2,570人）で計算	
	金 額	使いみち
一人あたりの予算の内訳	393,012	道路や河川などインフラ整備など（土木費）
	330,016	高齢者福祉や児童福祉など（民生費）
	162,222	学校・生涯教育やスポーツ振興など（教育費）
	213,136	ゴミ処理や予防検診など（衛生費）
	228,953	農林漁業・商工業振興や観光イベントなど（農林水産業費・商工費・労働費）
	191,514	借入金の返済など（公債費）
	437,533	ふるさと応援寄附金返礼や地方創生事業など（総務費）
	101,981	その他の経費（議会費・消防費・予備費）

予算総額は、約 82 億円で前年度と比較して 1.7%の増額となっています。

一般会計の予算については、前年度と比較して 3.1%の増額となっています。これは、町営住宅の改修工事等によるものです。

特別会計の予算については、前年度と比較して 0.8%の減額となっており、こちらは例年とほぼ変わらない予算となっています。



【収 入】

項 目	金 額	比率	予算上の区分
給料	329 万 6 千円	62.3%	
基本給	45 万 0 千円	8.5%	町税
手当	284 万 6 千円	53.8%	地方交付税、地方消費税交付金など
パート収入	54 万 9 千円	10.4%	使用料及び手数料、諸収入など
親からの援助	69 万 5 千円	13.1%	国庫支出金、道支出金
貯金取崩し	34 万 5 千円	6.5%	繰入金
ローン借入	40 万 5 千円	7.7%	町債
合計	529 万 0 千円	100.0%	

天塩家の家計簿



【支 出】

項 目	金 額	比率	予算上の区分
食費	91 万 2 千円	17.2%	人件費
光熱水費	88 万 9 千円	16.8%	物件費
医療費・学費	125 万 5 千円	23.7%	扶助費、補助費等
子どもへの仕送り等	67 万 1 千円	12.7%	貸付金、繰出金
家のリフォーム	88 万 9 千円	16.8%	維持補修費、普通・補助建設事業
貯金積立て	18 万 2 千円	3.5%	積立金、予備費
ローンの返済	49 万 2 千円	9.3%	公債費
合計	529 万 0 千円	100.0%	

一般家庭の家計に例えて作成していますが、町の財政と一般会計では内容が違います。そのため、単純な比較はできませんが、身近な項目に置き換えていただくことで、参考としてご覧ください。

※金額は千分の一で算出しています。